

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第52期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	コーユーレンティア株式会社
【英訳名】	Koyou Rentia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 孝治
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番15号
【電話番号】	03-6758-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目3番1号
【電話番号】	03-5931-4203
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	16,953,590	19,975,053	22,463,401	21,556,364	23,994,795
経常利益 (千円)	421,239	475,825	1,417,690	1,369,300	2,519,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	203,883	369,569	1,018,543	875,418	1,533,123
包括利益 (千円)	206,357	337,272	1,062,738	871,348	1,535,185
純資産額 (千円)	1,986,821	2,324,094	3,386,832	5,826,640	7,219,895
総資産額 (千円)	13,998,074	13,885,400	14,612,617	13,996,019	15,345,963
1株当たり純資産額 (円)	441.29	516.24	752.40	1,078.18	1,333.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.31	82.13	226.34	165.15	283.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	163.80	279.35
自己資本比率 (%)	14.2	16.7	23.2	41.6	47.0
自己資本利益率 (%)	10.9	17.2	35.7	19.0	23.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.9	5.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	821,078	1,920,085	2,137,445	1,711,401	3,257,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	848,212	993,102	812,172	1,354,726	1,986,365
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	831,772	1,374,456	993,643	158,217	1,273,206
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,030,937	1,583,463	1,915,093	2,113,551	2,111,373
従業員数 (人)	628	647	653	662	670
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(133)	(152)	(151)	(148)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日よりグループ連結決算に移行しており、提出会社及び株式会社リスタについては2017年1月1日から2017年12月31日までの通期実績となりますが、それ以外の連結子会社5社については2017年7月1日から2017年12月31日までの半期実績となっております。

3. 第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第48期から第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

6. 2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	13,855,234	14,614,405	16,319,459	15,050,469	17,423,092
経常利益 (千円)	289,161	214,576	1,380,179	942,242	1,928,297
当期純利益 (千円)	145,055	174,430	1,103,536	614,570	1,193,870
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	874,286	878,966
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	4,500,000	5,403,300	5,412,300
純資産額 (千円)	980,875	1,142,025	2,257,405	4,436,399	5,490,374
総資産額 (千円)	12,538,569	11,678,096	12,002,418	11,625,224	12,252,038
1株当たり純資産額 (円)	217.75	253.56	501.42	820.88	1,014.25
1株当たり配当額 (円)	1,111.11	-	-	28.00	43.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.24	38.76	245.23	115.94	220.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	114.99	217.53
自己資本比率 (%)	7.8	9.8	18.8	38.2	44.8
自己資本利益率 (%)	10.6	16.4	65.0	18.4	24.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.3	7.0
配当性向 (%)	68.9	-	-	24.2	19.5
従業員数 (人)	351	365	369	373	374
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(31)	(35)	(35)	(31)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	121.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(146.9)
最高株価 (円)	-	-	-	2,625	1,995
最低株価 (円)	-	-	-	626	1,140

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は、非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第48期から第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 当社は2017年4月1日に広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)から47名、株式会社リスタから15名従業員を受入れ、退職給付引当金を引継ぎました。更に同年7月1日に広友ホールディングス株式会社及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行い、事業及び事業用資産・負債の譲渡を受けた結果、第48期の純資産額が減少しております。

広友ホールディングス株式会社より引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 5,701,178千円

引き継いだ事業用負債 6,520,487千円

株式会社リスタより引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 73,852千円

引き継いだ事業用負債 90,858千円

5. 第48期の配当は、2017年11月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2017年9月30日を基準日としております。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載して
おります。
7. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株
式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株
当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第48期から第51期の株主総利回り及び比較指標は、2020年2月7日に東京証券取引所JASDAQ（スタン
ダード）に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、
2020年2月7日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前の株価に
ついては記載しておりません。

2【沿革】

当社（現 コーユーレンティア株式会社）は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、事業を開始いたしました。その後、廣友物産株式会社でのレンタル部門設立時より蓄積してきたレンタルスキームや商品開発力、商品整備力等を向上させることにより、大きく発展してまいりました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

- 1970年10月 廣友物産株式会社（当社の設立母体、注1）及び梅木孝夫（前代表取締役社長）が各50%を出資し、建設現場事務所向けレンタルサービスを目的として、東京都港区赤坂に資本金800万円で広友リース株式会社（現当社）（注2）を設立。
- 1974年10月 廣友物産株式会社（注1）が、レンタル品の配送と保守を目的として広友サービス株式会社を設立。
- 1996年4月 当社がマンション・住宅販売センター向けレンタルを開始。
- 1999年12月 当社がリユース商品の販売を目的とし、リサイクルショップを展開。
- 2000年7月 当社が九州・沖縄サミット向けのレンタル品の受注を機に、イベント向け総合レンタルを開始。
- 2005年2月 レンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（100%子会社、注3）を設立。商品管理、配送事業を広友サービス株式会社から引き継ぐ。
- 2006年8月 レンタルサービスに付随する情報通信（ICT）サービス強化のため、広友イノテックス株式会社（100%子会社、注5）を設立。
- 2007年4月 当社がオフィス向け及びパートナー（注4）向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。
- 2008年2月 リユース商品販売事業拡大のため、株式会社リスタ（現Re営業部）を設立。
- 2008年9月 当社が廣友物産株式会社（注1）の完全子会社となる。
- 2008年10月 当社がカーボン・オフセット付レンタルサービス（CO2排出権付）を開始。
- 2009年4月 当社が広友ロジックス株式会社（注3）及び広友イノテックス株式会社（注5）の全株式を広友ホールディングス株式会社（注1）に譲渡。同社は、グループ経営の一層の効率化を図るため、事業持株会社体制へ移行してグループ各社を子会社化すると共に、廣友物産株式会社の事業を承継させるため、廣友物産株式会社を設立。
- 2010年4月 当社が太陽光発電システムのレンタルを開始。
- 2010年9月 広友ホールディングス株式会社（注1）が、株式会社ミラノ（現 ONE デザインズ株式会社）を買収。
- 2013年2月 廣友物産株式会社が、広友ホールディングス株式会社（注1）より広友サービス株式会社の全株式を取得。
- 2014年4月 当社がONE デザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門をONE デザインズ株式会社に譲渡。
- 2016年4月 当社が広友レンティア株式会社に商号変更。
- 2016年6月 本店所在地を東京都港区新橋に移転。
- 2016年9月 当社が株式会社リスタを100%完全子会社化。
- 2017年4月 当社が株式会社リスタよりリユース販売事業を承継しリスタ事業部を設立。
- 2017年7月 当社が広友ホールディングス株式会社（注1）及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行う。広友ロジックス株式会社（注3）、広友イノテックス株式会社（注5）、ONE デザインズ株式会社及び廣友物産株式会社の全株式を取得し、グループの事業持株会社となる。
- 2017年12月 株式会社リスタが休業。
- 2018年10月 当社がコーユーレンティア株式会社に商号変更。広友ロジックス株式会社、広友イノテックス株式会社がそれぞれコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社に商号変更。広友ホールディングス株式会社がワイドフレンズ株式会社に商号変更。
- 2020年2月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- （注）1．廣友物産株式会社（1957年4月～2009年3月） 広友ホールディングス株式会社（2009年4月～2018年9月）
現 ワイドフレンズ株式会社（2018年10月～）
- 2．広友リース株式会社（1970年10月～2016年3月） 広友レンティア株式会社（2016年4月～2018年9月）
現 コーユーレンティア株式会社（2018年10月～）
- 3．広友ロジックス株式会社（2005年2月～2018年9月）
現 コーユーロジックス株式会社（2018年10月～）
- 4．当社のサービスを提供するために、エンドユーザーに対する当社の窓口となる企業。
- 5．広友イノテックス株式会社（2006年8月～2018年9月）
現 コーユーイノテックス株式会社（2018年10月～）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コーユーレンティア株式会社）及び連結子会社6社により構成されております。

(1) レンタル関連事業

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びICT機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用了物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ICT機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品が企画され採用されております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束力があるものと異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に27箇所(2021年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、SDGs（注）の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

子会社であるコーユーロジックス株式会社は、当社物流センターに保有する商品の保管と管理や納入先への運搬配送サービスを行っております。

子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、当社が納入した複合機等の保守業務や、事務所のローカルエリアネットワーク（LAN）構築作業、PC・タブレット端末などのICT機器のレンタルサービスを行っております。

(2) スペースデザイン事業

当社の子会社であるONEデザインズ株式会社は、主にマンションギャラリーに関わる全ての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・ICT機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売、間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーション、ホテル向けPA（注）サービスを行っております。

(3) 物販事業

当社の子会社である広友物産株式会社と広友サービス株式会社は、主に官公庁及び日本郵政グループを始めとする民間企業に対して、オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売及び、オフィス、学校、公共、テレワーク、スポーツ、商業等の各施設への抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービスを行っております。

(注) SDGs・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称

(注) PA・・・施主の代理人としてFF&Eの調達を代行するサービス（Procurement Agent）の略称

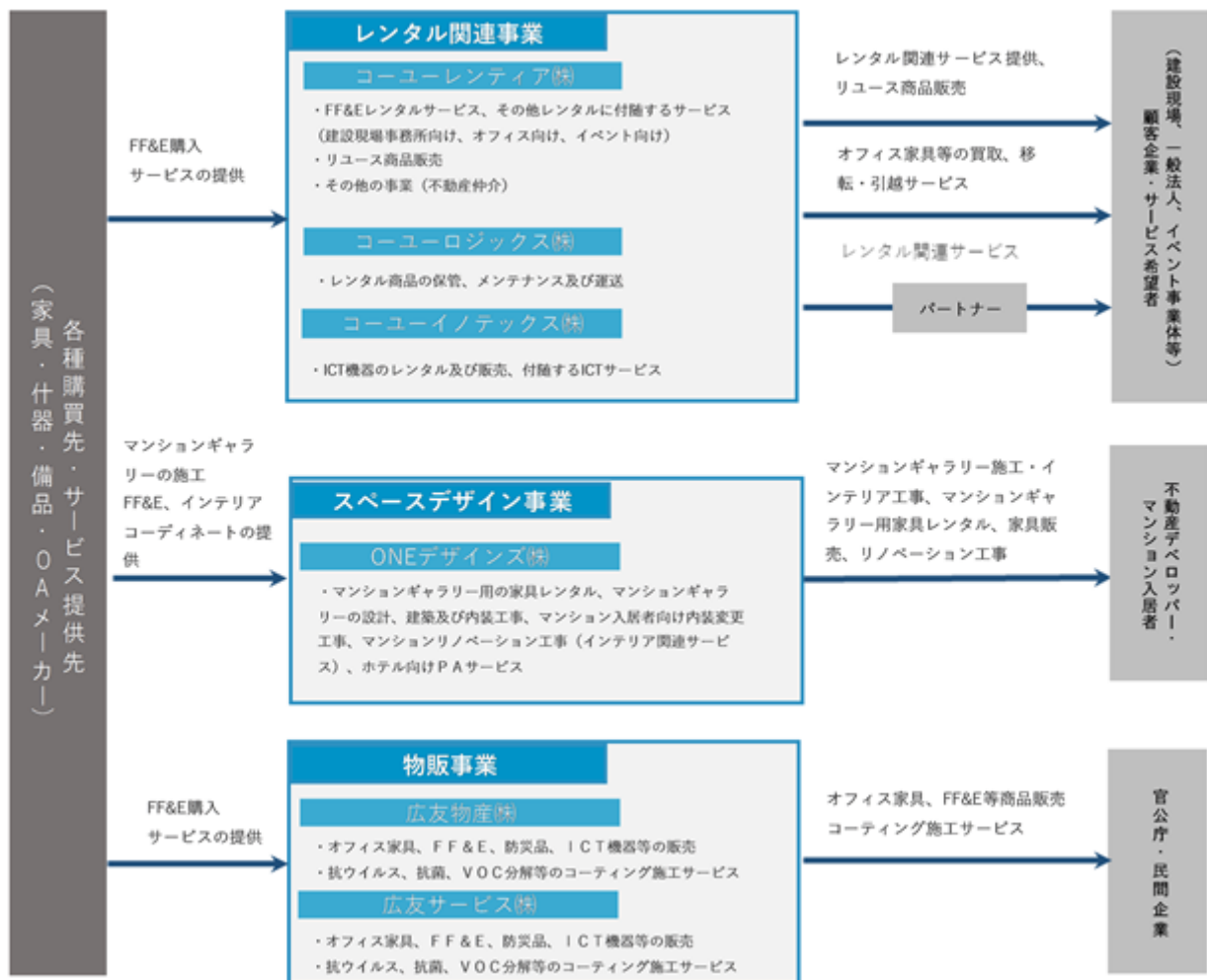
当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社 株式会社リスタ（休業）
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売 抗ウイルス、抗菌、VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス株式会社(注)4	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社F F&Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員4名の兼任。 当社からの資金の借入。
コーユーイノテックス株式会社(注)4	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社複合機等の保守、ICT機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
株式会社リスタ(注)4.7	東京都港区	10,000	レンタル関連事業	100.0	役員1名の兼任。
ONEデザインズ株式会社(注)4.6	東京都港区	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員2名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社(注)4	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社(注)4.5	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の過半数の株式を所有するワイドフレンズ株式会社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ & A」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第88号)Q10(2)により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ONEデザインズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	4,190,817	千円
	経常利益	48,068	千円
	当期純利益	28,381	千円
	純資産額	368,433	千円
	総資産額	1,307,675	千円

7. 株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	487 (128)
スペースデザイン事業	96 (17)
物販事業	25 (1)
報告セグメント計	608 (146)
全社(共通)	62 (2)
合計	670 (148)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
374 (31)	39.7	13.8	5,332,562

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	312 (29)
報告セグメント計	312 (29)
全社(共通)	62 (2)
合計	374 (31)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「三方よしの精神」「売り手よし 買い手よし 世間よし」を基本理念とし、「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」ことを企業理念としております。その上で「レンタル事業を核として 顧客のニーズにこたえ 環境負荷低減に努め 未来との共生を図る」という環境ポリシーのもと、FF&Eの総合レンタルサービスを軸に、社会から必要とされる企業グループとして循環型社会や持続可能な社会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長力向上を図るため売上高営業利益率とEBITDAを目標指標として採用しており、「売上高営業利益率7.8%」、「EBITDA29億5千万円」の達成を目標値として設定しております。また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率(ROE)も目標指標として採用し、「ROE12%以上の確保」を目標値として設定しております。

(3) 経営環境

市場別の経営環境をみると、建設市場においては2021年度の国内建設投資額を前年比2.9%増加(国土交通省「令和3年度(2021年度)建設投見通し 概要」より)するなど回復傾向がみられます。また、主に大都市圏において多くの大型プロジェクトの着手が計画されており、市況は回復するものと想定しております。一方で建設業就業者の55歳以上が占める割合は約34%と高齢化が進行し、2025年までに建設業就業者の内、技能労働者の78万人が引退すると予測されております。(出典：国土交通省「建設業を取り巻く情勢・変化 参考資料」平成28年3月2日付資料)このような中、技術の平準化を図るため施工や施工管理におけるICT化を推進すると共に、就業者の確保のため、魅力ある建設業を目指し処遇改善や生産性向上を図るだけではなく、女性活用も積極的に推進されるなど人材確保に向けた取り組みが業界として行われております。

イベント市場においては新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、スポーツイベントや興行イベントを中心に全国で開催自粛や規模の縮小など厳しい市場環境となっております。この度の新型コロナウイルス感染症はイベントの在り方を変えインターネットなどを活用したバーチャルイベントのニーズが高まっております。反面、実際に足を運ぶフェスティバルや興行イベントなど参加型イベントの重要性も再認識されております。特にスポーツ分野においてはスポーツツーリズムなど参加型スポーツの推進を政府は計画しており、中でも近年ICTを軸とした新しいスポーツの形であるe-sports(イースポーツ)と呼ばれるコンピュータゲームの競技大会が日本でも数多く開催され、e-sports市場が大いに盛り上がりを見せており、今後も底堅い需要を見込んでおります。

マンション市場においては、首都圏分譲マンション市場における2022年の供給戸数は前年比4.6%増加の3.4万戸(㈱不動産経済研究所調べ)と予測されており堅調に推移するものと想定しております。中古マンション市場では専業企業の台頭により中古マンションをリノベーションし活用するニーズが高まり、成約件数は上昇傾向にあります。首都圏の2021年1月～12月期における成約件数は、前年比11.1%増の3.9万件(公益財団法人東日本不動産流通機構調べ)となり過去最高となりました。長期的には人口減少と少子高齢化が着工戸数に影響を与えるものとして、今後の動向を注視する必要があります。

一方、市場を問わず新型コロナウイルス感染症拡大抑制に加え政府の進める働き方改革、女性活躍推進に伴い、個人のライフスタイルに合わせたニューノーマルと呼ばれる多様な働き方をバックアップする対応が企業に求められており、そのような中、コワーキング(注1)スペース、シェアオフィス、テレワークなどICT技術を活用した様々なサービスが提供されております。既存オフィススペースで働く従業員に対しても、生産性向上や健康促進をキーワードに、快適な職場環境を提供するべく様々な取り組みが実施されており、オフィス環境のあり方に企業マインドの変化がみられます。またインターネットを活用したシェアリングエコノミー(注2)の台頭を背景に、主にICT企業や製造・販売業等の異業種によるレンタル事業への参入やサブスクリプション方式(注3)による定額サービスなど、当社グループを取り巻く経営環境変化にもあわせて注視しております。

- (注)1. コワーキング・・・事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。
2. シェアリングエコノミー・・・十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産をICTの活用によって共有する幅広いビジネス。
3. サブスクリプション方式・・・ビジネスモデルの1つ。利用者はモノを買い取るのではなく、モノの利用権を借りて利用した期間に応じて料金を支払う方式。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社グループが安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やICTを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているe-sports向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社グループの課題となっております。これらを実現するために各メーカーや異業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとするべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社グループは、建設市場、イベント市場、マンション市場、官公庁市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社グループの収益が市場と連動して影響を受ける可能性があることと認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響をできる限り低減させるため、当社グループ全セグメントにおいて幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力を生かした他市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

人材育成の強化

人材育成は当社グループの成長の礎であり、いかに自律した「個」を備えた人材を育成できるかが、重要な経営課題の一つと認識しております。生産性向上や効率的な経営を実現するため、新入社員から幹部社員まですべての従業員のスキルアップを図り、事業の成長と企業価値向上を実現してまいります。

物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社グループにおいても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にICT技術や設備投資を通じて実現してまいります。

ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があることと認識しております。これらの影響をできる限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないための売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面を持っており、そのための販売力強化を推進してまいります。

リスクマネジメント、コンプライアンスの推進

当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その活動では現場が直面しているリスクを把握し、同委員会により重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

コンプライアンスについては、当社グループが事業展開している個別事業に関連する法令及び規則の遵守に努めております。加えて当社グループでは、単に法令及び規則にとどまらず、基本理念に則り企業倫理の遵守を保持しながら企業活動することがさらに重要であると考えております。この考えのもと、グループ全社員がコンプライアンスの意義を理解し、高い倫理観を持って企業活動のみならず社会活動においても実践できるように実効性のある教育体制の構築を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性や時期、当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性や時期、影響についての記述は行っておりません。

当社グループは、リスクマネジメント基本方針及び主要なリスクをリスクマネジメント規程に定めております。また、当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会において、子会社を含め、各種リスクの共有を行い、リスクの未然防止に努めております。

(1) 経済状況の変化による業績の変動について

当社グループの主要事業であるレンタル関連事業は、建設現場向けの売上が約5割を占めており、建設市場の景気動向や建設投資動向に大きく影響されます。建設資材や建設用地の高騰、人件費の上昇によって建設需要が減少した場合や、競争激化によってレンタル価格が急激に低下した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

またイベント市場については、事前の会場建設として上記の需要に含まれるものの他、既存施設で開催される国際会議やスポーツ・イベントを含め、開催期間中におけるFF&E等のレンタル需要に対応しております。当社グループは幅広いマーケットの顧客開拓に努めておりますが、大規模イベントの開催中止や開催延期が継続的に続いた場合には当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

事業ポートフォリオの中で、建設市場以外への売上についても増強を図っております。その一方で、建設現場については、近年ますます現場の大型化が進んでいると認識しており、そうした現場でも選ばれるよう、商品の充実に加えDXに対応したサービス等の強化を図っております。

(2) レンタル関連事業における取引慣行

レンタル関連事業では、通常レンタル商品の納品前に価格が決定しております。一方、イベント等の一部業務の受注等においては、業界慣習上、引合いから納品に至るまで極めて短時間で進行する場合があります。例外的に期末日時点で価格が決定しない案件があります。このような案件については、期末日後の価格決定時に売上計上を行っております。価格決定が遅れる場合は、翌連結会計年度に売上が計上されることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

レンタル商品受注時におきましては、イベント業務の受注を含め、原則、事前に見積書を提出し、内容確認後に納品を行うものとし、価格の決定が遅れることがないように努めております。

(3) レンタル商品の調達に係る費用について

当社では、レンタル商品の調達費用は、売上対応原価としてではなく、期間原価として処理しております。これはレンタル業という特性上、調達した商品を、数年間かけて稼働させることによって回収を図るビジネスモデルであり、売上と原価とを対応させることが困難であるためであります。従って、調達した商品については、稼働状況に関係なく原価費用が一定期間にわたって発生します。商品の調達にあたっては、調達後の稼働率予想等を勘案して慎重に決めておりますが、大量に調達した商品の稼働率が想定を大きく下回った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

受注状況や稼働率予測に基づく最適数量の調達に努めております。また、発注リードタイムの短縮や整備能力の向上・調達のオルタナティブ化・受注引取予測精度の向上等によりリスクを軽減し、当該リスクの影響の回避に努めております。

(4) 天災、事故等による物件引渡し時期の遅れによる業績の変動について

スペースデザイン事業では工事完成後、顧客への引渡し時に売上を計上しておりますが、天災、事故等の不測の事態が発生した場合、引渡しが遅れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

スペースデザイン事業では、契約条項や保険加入、KY活動（注）及び安全パトロールの実施による保全に努め、当該リスクの影響の回避に努めております。

（注）KY活動・・・危険のK、予知のYをとったもの。事故等を未然に防ぐための取組み。

(5) 金利の変動について

当社グループは、毎期一定量のレンタル商品を調達するため、当該資金需要の一定量を外部から調達しております。こうした外部調達について、急激な金利上昇が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

契約上、現状想定される事業運営に必要な資金調達限度枠と金利水準を確保し、限度枠内で資金調達が可能な状況にしておき、当該リスクの影響の回避に努めております。

(6) 災害等による影響について

当社グループにおいて、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震、火災、台風、洪水等の発生時、当該災害が想定を超えた規模であった場合、事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

当該リスクの対応については、事業の継続性を確保するために、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めております。

(7) 特定の協力業者への依存について

当社グループのレンタル商品の配送は、その大部分を特定の協力業者が担っており、日頃より良好なコミュニケーションを心がけております。しかし、予期せぬ天災や経営方針の変更が発生した場合、代替措置に伴う追加の費用等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

当該リスクへの対応については、首都圏のみならず、地方拠点においても、新たな協力業者の開拓に取り組んでおります。協力業者の幅を広げつつ、当該リスクの影響の回避に努めております。

(8) 人材確保、教育及び育成について

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保、教育及び育成が必要であると考えております。しかし、必要な人材の確保、教育及び育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

これらのリスク対策として、社会情勢や時流に合わせ、常に変革を行っております。第1に、人材確保につきましては、コロナ禍の折、新卒採用方法の変革（オンライン化）を進め、学生募集活動の領域を広げて実施、また、採用の多様化（ジェンダレス・ダイバシティ）を推進し、必要人材の確保に努めております。第2に、教育及び育成につきましては、従業員各人の職務遂行能力向上を図ることを目的とし、教育・研修を定期開催しております。また、昇格・昇進等、職務の流動性を機能的に行い、当社グループの活性化を図っております。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、今後更なる事業拡大を図るために、内部管理体制についても一層の充実を図ることが必要であると考えております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

コンプライアンスの啓発について

全従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎年開催、また、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、コンプライアンスポータルサイト（社内グループウェア内）から情報発信を行う等、コンプライアンス啓発の取組みを継続して行っております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかし、各サービスへの急激なアクセス増加による負荷や自然災害等によるデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「リスクへの対応策」

第1に、電力供給停止リスクに対しては、一定時間の電力供給を確保すべく自家発電機による対策を講じております。第2に、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入リスクに対しては、ファイアウォールやウイルス対策ソフトにより外部からの通信を遮断する等の対策を講じております。

(11)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役に対するインセンティブの目的で新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は250,000株であり、発行済株式総数5,412,300株の4.62%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と概要

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大がワクチン接種の進展により落ち着きを見せる中、10月より緊急事態宣言が解除され社会経済活動への制約が徐々に緩和され、回復の兆しが見え始めているものの景気回復への影響は限定的であります。また、世界的な半導体不足の影響によりICT関連機器の納期が長期化するなどレンタル資産の調達に影響がでるなど依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）では、中期経営計画「Next Value23」に基づき事業の拡大と企業価値向上に向けて積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は23,994百万円（前期比11.3%増）、営業利益は2,522百万円（前期比82.4%増）、経常利益は2,519百万円（前期比84.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,533百万円（前期比75.1%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

（レンタル関連事業）

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、国内建設投資額が前年比2.9%増加を見通す中（国土交通省「令和3年度（2021年度）建設投資見通し 概要」より）、従来から提供しているFF&E レンタルに加え、ICT機器及びKIY SUMIテクニカルセンターを活用したキッキングサービスなど包括的な提案を行ってまいりました。また、土木案件を中心にソーラーパネルを活用した商品の拡販にも注力し受注確保に努めてまいりました。イベント向け市場においては、緊急事態宣言が解除された10月以降人数制限など制約がある中、順次イベントが再開されると共に、ワクチン接種パッケージ制度などにより市場全体に回復の兆しが見られます。しかし、新たな変異株の流行の懸念もあり先行きは不透明な状況が続いております。一方、オフィス向け市場においては、前期に受注した政府主導の経済対策やワクチン接種に関連するBP 案件が継続するなど売上が安定的に推移すると共に、PCをはじめとしたICT機器の受注が拡大しました。また、株式会社メディアエーター社とPCに関する包括的な業務提携により商品の収益率を高めると共に、拡大するレンタル需要に対して東京オリンピック・パラリンピック競技大会で調達したレンタル資産を効率的に稼働させたことにより、売上増加と利益率の向上が図られ、大幅な増益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は17,203百万円（前期比16.4%増）となりました。また、セグメント利益は2,375百万円（前期比98.0%増）となりました。

FF&EとはFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）の略称。

（スペースデザイン事業）

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2021年の供給戸数が33,636戸（株不動産経済研究所調べ）と前年同期と比較して23.5%増加し、2年ぶりの3万戸台を回復するなど市場環境はコロナ前の水準まで回復傾向にあります。このような市場環境の中、首都圏地区を中心に各デベロッパーの販売活動や新規案件が順次再開し、ビルダー業務 を中心としたワンストップサービスの受注が拡大いたしました。しかし、緊急事態宣言の長期化によりマンション入居者向けの家具等販売業務においては、個人の消費マインド低下の影響から受注が伸び悩み、厳しい環境が継続しています。ホテル市場においては、緊急事態宣言が解除された10月以降ビジネスやレジャー需要が若干の回復は見せたものの、コロナ前までの回復には程遠く、ホテル事業者の投資意欲減退によりホテル向けPS業務 は低調に推移し利益を確保することができませんでした。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,174百万円（前期比2.2%増）となりました。また、セグメント利益は40百万円（前期比57.4%減）となりました。

ビルダー業務：プレハブなどで建築するマンション販売センターの設計・デザイン・建設業務

PS業務：パーチェングサービス。ホテルなどの開業や改装にあわせてFF&Eの選定、購買代行、スケジュール管理、納品・設置などを請け負う業務

(物販事業)

物販事業におきましては、主要販売先となる官公庁、郵政関連施設におけるF F & E 需要が減少傾向となるなど厳しい市場環境となる中、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う関連施設向け案件の受注に加え、関西地区における空港審査施設整備や公共施設新設に伴うF F & E 案件の受注により収益を確保しました。また、民間企業におけるテレワーク促進を背景に需要が拡大するサテライトオフィスを中心に、利益率の高い抗菌・抗ウイルスコーティングサービスの継続的な受注により利益を確保することができました。さらに、同サービスの新規顧客獲得に向けてwebマーケティングを強化すると共に、展示会への出展による販売促進活動を推進してまいりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は2,616百万円(前期比2.7%減)となりました。また、セグメント利益は106百万円(前期比21.0%増)となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ1,349百万円増加の15,345百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ711百万円増加の6,882百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金が329百万円、未収入金が149百万円、電子記録債権が105百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ637百万円増加の8,463百万円となりました。
主な内訳は、投資有価証券が559百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少の8,126百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ399百万円増加の7,219百万円となりました。主な内訳は、電子記録債務が289百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ442百万円減少の906百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が175百万円、リース債務が296百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,393百万円増加の7,219百万円となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,381百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は47.0%、自己資本当期純利益率(ROE)は23.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少の2,111百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,257百万円(前連結会計年度は1,711百万円の獲得)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,453百万円、減価償却費1,533百万円等の資金の増加がありましたが、売上債権の増加435百万円、未払金の減少142百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,986百万円(前連結会計年度は1,354百万円の使用)となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,386百万円、投資有価証券の取得による支出556百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,273百万円(前連結会計年度は158百万円の使用)となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出765百万円、リース債務の返済による支出366百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしてありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
レンタル関連事業	17,203,836	116.4
スペースデザイン事業	4,174,838	102.2
物販事業	2,616,120	97.3
合計	23,994,795	111.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、成長力向上を図るため売上高営業利益率とEBITDAを目標指標として採用しており、また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率（ROE）も目標指標として採用しております。2023年度には「売上高営業利益率7.8%」、「EBITDA29億5千万円」、「ROE12%以上の確保」を目標値として設定しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は10.5%、EBITDAは40億5千万円、ROEは23.5%となりました。引き続き企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、資金の流動性確保の目的から貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインの総額は2,800百万円、その内1,100百万円は借入未実行残高であります。これを含め資金の流動性として、現金及び現金同等物の残高2,111百万円と合わせて3,211百万円を確保しております。

当社グループは、経常的にレンタル資産の調達や売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る資金需要があり、引き続き効率的な資金運用と、安定的な資金調達手段の確保に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を実現するため、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題について適切に対処していく必要があることを認識しております。それらの課題に対応するための経営者の方針として、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、スピーディーなリソース確保及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ると共に、管理職への女性登用や海外人材の受け入れなどのダイバーシティ経営の促進等、次世代を担う経営幹部の育成のために人材基盤の強化を推進してまいります。

一方、レンタル業の事業特性として、購入した商品は原価費用が一定期間発生するために購入資金を回収するまでに一定期間を要します。安定的な企業活動を行うため、適切な運転資金の確保と過度に有利子負債に依存しない健全な財務体質にすべくバランスシートをマネジメントしてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、賃貸用のF F & E商品等を中心に1,556,847千円(無形固定資産含む)の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	賃貸用備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区) 他全国26営業所	レンタル 関連事業	事務所設備	65,530	-	-	-	-	25,609	91,140	374 (31)
赤坂オフィス (東京都港区)	レンタル 関連事業	事務所設備	61,285	-	245,676 (231.43)	-	372	0	307,334	-
赤坂駐車場 (東京都港区)	レンタル 関連事業	収益施設	-	-	2,396,627 (660.36)	-	-	-	2,396,627	-
関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	219,615	2,261	811,000 (34,741.65)	118,391	1,447,001	19	2,598,289	-
中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	142	367	245,999 (5,621.06)	12,280	2,751	-	261,541	-
九州エリアセンター (福岡県太宰府市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	49,440	9,565	-	6,176	-	1,800	66,982	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 関東エリアセンター及び中部エリアセンターの土地はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

4. 当社の各物流倉庫の建物は、すべてコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

5. 当社の赤坂オフィスは、2019年5月より広友物産株式会社(子会社)及び広友サービス株式会社(広友物産株式会社の子会社)へ貸与しております。

6. 事務所設備は賃借しており、主要なものは以下のとおりであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料又はリース 料 (千円)
御成門本社オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	104 (8)	832.61	87,264
新木場オフィス (東京都江東区)	レンタル関連事業	事務所設備 倉庫	35 (1)	348.67 679.38	30,360
芝公園オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	54 (2)	475.46	26,752
関東支店・BSセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	レンタル関連事業	事務所設備	37 (6)	415.17	15,835
関西支店 (大阪府大阪市北区)	レンタル関連事業	事務所設備	29 (0)	617.97	5,986
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	レンタル関連事業	事務所設備	23 (0)	303.24	7,424

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コーユーロジックス 株式会社	関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流設備	51,436	0	-	9,827	61,264	42 (44)
コーユーロジックス 株式会社	中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流設備	409,115	-	64,800 (11,798.58)	1,571	475,487	9 (8)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記以外の物流設備は賃借しており、その年間賃借料は293,724千円であります。(提出会社からの賃借分を除く。)

3. コーユーイノテックス株式会社(レンタル関連事業)の設備は開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 関東エリア センター等 11物流拠点	千葉県 白井市 等	レンタル資産増強	880,000	-	自己資金及び 借入金	2022年 1月	2022年 12月	(注)3
提出会社	本社 東京都 港区等	ネットワーク関連 設備	205,000	-	自己資金及び 借入金	2022年 1月	2022年 12月	(注)3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,412,300	5,412,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,412,300	5,412,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権 2017年12月22日臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	5,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040(注)2.6.7
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,044 資本組入額 522(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの期において経常利益の額が、下記（a）ないし（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| （a）経常利益の額が400百万円を超過していること | 行使可能割合 50% |
| （b）経常利益の額が600百万円を超過していること | 行使可能割合 100% |

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された単体損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額に減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額52,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価200円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月19日 (注)1	4,410,000	4,500,000	-	90,000	-	-
2020年2月6日 (注)2	800,000	5,300,000	695,520	785,520	695,520	695,520
2020年3月9日 (注)3	100,300	5,400,300	87,200	872,720	87,200	782,720
2020年12月18日 (注)4	3,000	5,403,300	1,566	874,286	1,566	784,286
2021年3月4日 (注)5	3,000	5,406,300	1,560	875,846	1,560	785,846
2021年4月13日 (注)6	3,000	5,409,300	1,560	877,406	1,560	787,406
2021年4月19日 (注)7	3,000	5,412,300	1,560	878,966	1,560	788,966

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 1,391,040千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 174,401千円

割当先 いちよし証券㈱

4. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,566千円増加しております。

5. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

6. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

7. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	31	11	7	1,946	2,009	-
所有株式数 (単元)	-	2	91	42,069	75	35	11,838	54,110	1,300
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.17	77.75	0.14	0.06	21.88	100	-

(注)自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイドフレンズ株式会社	東京都中央区月島1丁目5番1号	4,169	77.05
梅木 孝治	千葉県松戸市	130	2.40
森 樹雄	和歌山県和歌山市	100	1.85
アクアブルー会	東京都港区新橋6丁目17番15号	72	1.35
石川 智宏	鳥取県東伯郡北栄町	22	0.41
平井 隆夫	香川県小豆郡土庄町	17	0.33
柳下 良幸	千葉県松戸市	15	0.28
大芦 重徳	埼玉県さいたま市北区	15	0.28
川口 綾華	福岡県福岡市中央区	14	0.27
ミナミ株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17番7号	11	0.21
計	-	4,569	84.42

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. アクアブルー会は当社の従業員持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,411,000	54,110	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,412,300	-	-
総株主の議決権	-	54,110	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは収益力の向上に努め、株主に対し将来にわたって安定的な利益配当を行うことを経営の重要な課題の一つと位置づけております。

一方で、持続的な成長の源泉として内部留保による財務基盤の強化も不可欠であります。これらの考えのもと業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを配当の基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後予想される経営環境の変化に対応するためのF F & Eの投資に活用する計画であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本方針としておりますが、定款に中間配当を行うことができる旨を定めております。中間配当については、業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し実施してまいります。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度は、通期業績が当初の業績予想を上回ったことや今後の業績動向等を総合的に勘案した結果、年間配当は1株当たり43円の実施となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月30日 定時株主総会	2021年12月31日	232,725	43.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、F F & Eにおけるレンタル業界のリーディングカンパニーとして、オフィスやイベント会場あるいはマンションギャラリー、その他の様々なニーズに応えるべく、安定した商品の供給やサービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っております。また、社会が抱える環境問題については、レンタルの仕組みを活用し、社会に貢献していく責任があると認識しております。この社会的使命と責任を果たすために、次の基本理念・企業理念の下、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ると共に、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置づけております。

基本理念「三方よしの精神」売り手よし 買い手よし 世間よし

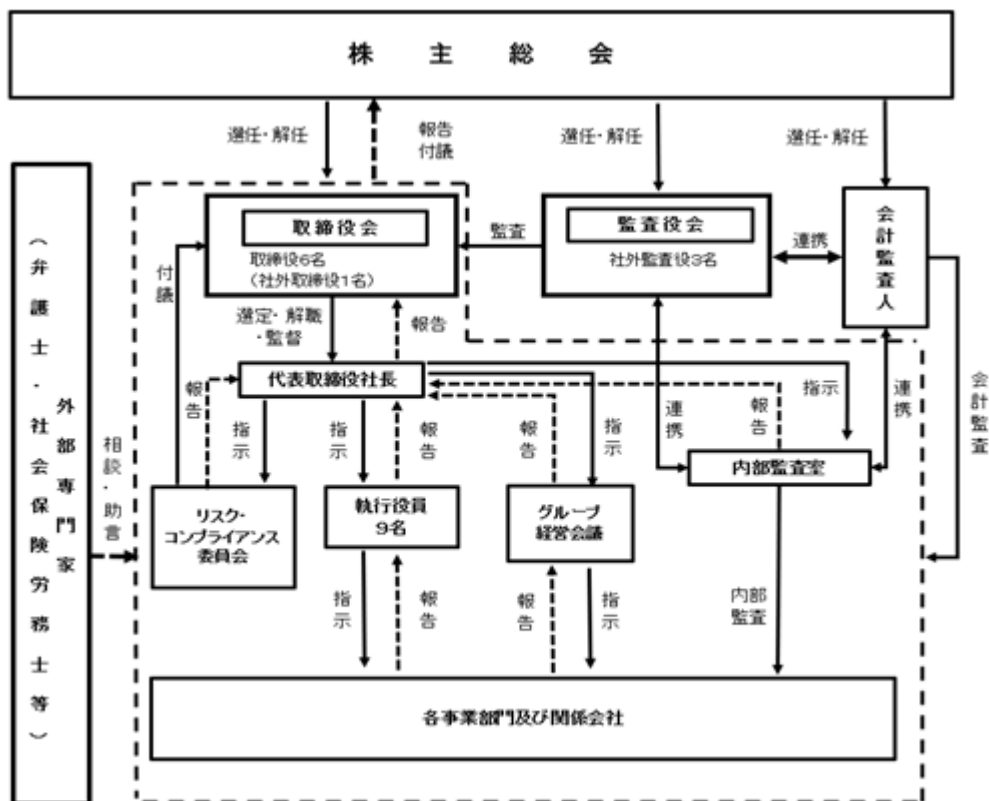
企業理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展、進歩を図り 社会に貢献する」

これらの理念の実践とコーポレート・ガバナンスの構築を会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、迅速果断な意思決定及び意思決定に基づく執行と監督を適切に実施し、経営の効率性を高めるように努めております。

企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会、グループ経営会議及び会計監査人を設置すると共に、日常的に業務を監視する内部監査室を設置しております。当社の事業内容や事業規模を勘案し、独立性の高い社外監査役により組織される監査役会が、内部監査室、会計監査人と相互に連携をとることで、経営への監督機能の強化を図れるものと判断したため、監査役会制度を採用しております。当社は、意思決定・監督と執行を分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ.取締役会について

当社の取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議、決定しております。また、取締役会には監査役（社外監査役3名）も出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。取締役会の構成は以下のとおり、2021年3月30日開催の定時株主総会にて選任されております。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、藤村啓
-----	------------------------------

（注）表中の は議長、 は社外取締役であります。

ロ.監査役会について

当社の監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査役会規程により毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を監査役会規程に定めております。監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているかの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、代表取締役社長との定期的な会合を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。監査役会の構成は以下のとおり、2019年6月18日開催の臨時株主総会にて選任されております。

構成員	畑耕一、足立政治、北島貴三夫
-----	----------------

（注）表中の は議長、 は社外監査役であります。

ハ.グループ経営会議について

当社のグループ経営会議は、取締役会の決議事項等に基づく、業務執行に係る事項を協議する機関として、グループ全社の取締役及び執行役員並びに代表取締役社長が指名した者で構成し、3ヶ月に1回開催しております。同会議は、各社の予算実績報告や、戦略課題について議論する機関としており、その決定内容は代表取締役社長の指揮命令権によりグループ各社、各部門に浸透させております。グループ経営会議の構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>畑耕一</u> 、 <u>西淳一</u> 、平沼康徳、弓場康弘、渡部泰行、川村淳一
-----	--

（注）表中の上段、 は議長、取締役、 は社外監査役、下段は執行役員であります。

二.内部監査室について

グループ全社の業務モニタリングのために、代表取締役社長直轄の機関となっております。内部監査結果については、四半期ごとに取締役会へ報告すると共に、緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。また、同室は、法令及び会社規程に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口機能を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システム整備の状況>

当社は以下のとおり、2017年11月22日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、2021年11月12日に改訂を行い、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1. 取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
 - 2. 業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
 - 3. リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
 - 4. 取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
 - 2. 経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証しております。
 - 3. 取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。
- e. 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 - 1. コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
 - 2. コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンスポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。
 - 3. 執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。
 - 4. 当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。
- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。
 - 2. 当社は関係会社管理規程に基づき、各グループ会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、グループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
 - 3. 当社はグループのコンプライアンス、品質等に関するリスクの拡大を防止するため、グループ会社にはリスクマネジメント規程及びコンプライアンスマニュアルを遵守させることで、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築しております。
 - 4. 当社は内部監査室を設置し、グループ会社への業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。
- g. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。
- h. 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1. 補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に、補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。
 - 2. 補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。
- i. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な扱いを受けないための体制
 - 1. 当社の監査役が、当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき報告を求めることができる体制を整備しております。
 - 2. 当社又は子会社の取締役及び執行役員・使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。
 - 3. 前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることがないよう、適切に運用しております。
- j. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 - 2. 監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受ける。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。
 - 3. 当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求めることができるものとしております。
- k. 監査役職務執行で生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができるものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント基本方針及び管理すべきリスクを明確に定めており、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを共有し、リスクの洗い出しと未然防止に努めております。

なお、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠で、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、グループ全社員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じることにより、個人情報の適正管理に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載。）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、畑耕一、 西淳一、平沼康徳、弓場康弘、渡部泰行、川村淳一、砂本茂樹、小森則孝

（注）「構成員」表中の上段、は委員長、取締役、下線は社外監査役、下段は執行役員であります。

取締役の定数

当社は、取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役、監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	梅木 孝治	1965年7月1日生	1988年4月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社入社 1993年4月 当社入社 2000年5月 廣友物産株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2004年4月 当社営業本部長 2004年5月 当社取締役就任 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 2008年2月 株式会社リスタ取締役就任 2009年4月 広友物産株式会社取締役就任 広友サービス株式会社取締役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2012年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社専務取締役就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 株式会社リスタ代表取締役社長就任(現任) 2021年3月 ワイドフレンズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	130,050
取締役 専務執行役員 営業部門担当	寺澤 重治	1968年9月22日生	1991年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支店長兼関東支店長 2009年4月 当社執行役員 建設営業部長 2016年1月 当社常務執行役員 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当(現任) 当社営業推進部長 当社法人営業部長 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社債権回収サポート部長 2018年4月 当社19-20プロジェクト室統括責任者 2021年4月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	3,000
取締役 執行役員 管理部門担当、法務部長	小倉 隆男	1965年12月8日生	1988年4月 株式会社伊藤園入社 1989年6月 株式会社カネカフード入社 1991年4月 当社入社 2009年4月 当社営業管理部長 2014年5月 当社執行役員(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社管理部門担当(現任) 当社法務部長(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社安全管理室担当 当社品質管理室担当 2018年8月 当社上場準備室担当	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	梅木 健行	1969年2月9日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレート本部部長兼情報企画グループ長 2009年4月 当社取締役就任(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2011年5月 広友物産株式会社取締役就任 2012年5月 広友サービス株式会社取締役就任 2013年4月 広友物産株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友サービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)常務取締役就任 2013年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)代表取締役社長就任 株式会社リスタ取締役就任 2021年3月 ワイドフレンズ株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	長田 朋久	1965年10月14日生	1989年4月 大阪佐川急便株式会社(現 佐川急便・S Gホールディングス株式会社)入社 1989年10月 当社入社 2001年11月 株式会社電通サッカー事業部へ出向(2002年7月出向解除) 2009年4月 当社執行役員 事業開発推進部長 兼 販売センター営業部長 2010年4月 当社マーケティンググループ長 2013年4月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 広友物産株式会社取締役就任(現任) 広友サービス株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	3,000
社外取締役	藤村 啓	1945年3月30日生	1974年4月 裁判官任官(山形地方裁判所判事補) 1980年4月 法務省出向(訟務担当検事) 1986年4月 東京地方裁判所判事 1996年4月 東京地方裁判所部総括判事 2006年6月 東京高等裁判所部総括判事 2010年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 2017年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	1951年9月3日生	1975年1月 監査法人中央会計事務所入所 1977年2月 公認会計士登録 1993年3月 畑耕一公認会計士事務所開設(現任) 1996年6月 ワイ・エイ・エイチ株式会社代表取締役社長 就任 1997年5月 当社社外監査役就任(現任) 広友サービス株 式会社社外監査役就任(現任) 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノ テックス株式会社)社外監査役就任(現任) 2007年2月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジッ クス株式会社)社外監査役就任(現任) 2008年2月 株式会社リスタ社外監査役就任 2009年8月 広友物産株式会社社外監査役就任(現任) 広友 ホールディングス株式会社(現 ワイドフレン ズ株式会社)社外監査役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式 会社)社外監査役就任(現任) 2012年5月 株式会社ワーク・ステーション(現ONEデ ザインズ株式会社)社外監査役就任	(注) 4	3,000
社外監査役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員就任 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビュー アー就任 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株式会社 社外監査役就任 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年6月 ユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	-
社外監査役	北島 貴三夫	1951年4月17日生	1974年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IH I)入社 2008年7月 同社監査室長 2011年6月 株式会社IH I エスキューブ監査役就任 2013年8月 K J ビジネスカンボ株式会社設立 代表取締 役社長就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2021年2月 株式会社共和通信 社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					142,050

(注) 1. 取締役 梅木 健行は、代表取締役社長 梅木 孝治の実弟であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 西 淳一 (総務人事部門担当、人事部長)

執行役員 平沼 康徳 (建設ソリューション営業部長兼関東支店長)

執行役員 渡部 泰行 (財務経理部門担当、財務経理部長)

執行役員 弓場 康弘 (情報システム部門担当、情報システム部長)

執行役員 砂本 茂樹 (関西支店長)

執行役員 川村 淳一 (イベント営業部長兼法人営業部長)

執行役員 小森 則孝 (東北支店長)

3. 2021年3月30日開催の株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年6月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はコーユーロジックス株式会社社外監査役、コーユーイノテックス株式会社社外監査役、ONEデザインズ株式会社社外監査役、広友物産株式会社社外監査役、広友サービス株式会社社外監査役、及び畑耕一公認会計士事務所所長であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けておりますが、当社と本人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社共和通信社外監査役、KJビジネスカンポ株式会社代表取締役社長であります。株式会社共和通信は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は株式会社共和通信から工事等の役務の提供を受けておりますが、当社と本人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社とKJビジネスカンポ株式会社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに三者合同ミーティングを行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査役及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役の職務遂行のサポートを行うための適正な知識、能力、経験を有している監査役補助人を2名任命しております。当該監査役補助人の取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を高めるため、「内部統制システムの基本方針」にその旨の記載があります。

2. 監査役監査の手続き、役割分担

期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の畑耕一は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査と実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の足立政治、北島貴三夫は、取締役会等重要な会議への出席と一部往査の分担をしております。

例年は各事業所、子会社に4～5回往査を行う予定ですが、今期は新型コロナウイルスの影響があるため、往査は行わず事業部長との面談、内部監査室の監査資料の検討で代替いたしました。

3. 各監査役の経験等

氏名	経験等
常勤監査役(社外) 畑 耕一	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、IPO支援業務等、独立開業後は税務、コンサルティング業務を行い、1997年から当社の監査役に就任しております。
非常勤監査役(社外) 足立 政治	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、コンサルティング業務、IPO支援業務等を行い、日本公認会計士協会品質管理委員会主席レビュアー、上場会社の監査役(社外)・取締役(社外)を歴任しております。
非常勤監査役(社外) 北島 貴三夫	一部上場会社グループ企業において情報システム、内部監査関係業務、監査役を歴任しました。中小企業診断士、技術士(情報工学)、公認内部監査人、ISMS審査員補等を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
畑 耕一	12回	12回(100%)
足立 政治	12回	12回(100%)
北島貴三夫	12回	12回(100%)

2. 監査役会の決議、協議、報告事項等

- ・決議 6件 ; 監査方針・計画・業務分担、会計監査人の評価・再任の適否、監査役会監査報告、監査会計監査人の報酬等の同意等
- ・協議 17件 ; 会計監査人の評価・再任の適否、会計監査人の報酬等の同意、監査役監査報告案
- ・報告 38件 ; 監査役活動状況報告、重要な会議の説明、重要な書類等の内容報告等

3. 監査役会の主な検討事項

監査役会の主な検討事項は、内部統制体制の整備、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、競業取引・利益相反取引等の確認、インシデント等への対応、財務会計システムの構築状況、リスクの管理体制・コンプライアンス体制の整備及び実施状況の確認等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、代表取締役及び取締役へのヒアリング、重要な決裁書類等の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄組織として4名で構成され、内部監査計画に基づき当社各部門及び子会社への業務監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、内部監査基本計画及び監査計画を策定し、期首までに監査役に説明しております。監査役の補助人は内部監査室社員が2名兼務しており、緊密な連携を保持しております。また、監査役は内部監査室の監査計画に合わせて監査の計画を策定しており、効率よく監査を実施することができております。内部監査室は網羅的なチェックを行っており、監査役は内部監査室の監査報告書の検討及び監査に同行することによって、特に問題になりそうな事項について重点を絞った監査を行っております。

ロ．内部監査室と会計監査人の連携状況

内部監査室は、主に会計に関する事項及び内部牽制に関する事項について、四半期ごとに開催される三者合同ミーティングの場で会計監査人の意見を聴取すると共に必要に応じて意見を述べ、緊密な連携を図っております。また、内部監査室は内部統制報告制度（J-SOX）の評価実務も行っており、会計監査人との意思疎通は重要であり、内部監査室による内部統制システムの構築・運用状況を会計監査人に説明することとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 三浦 太氏

公認会計士 廣瀬 美智代氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員 2名

公認会計士 4名

その他 25名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、同監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、同監査法人を選任しております。監査法人の選定理由につきましては、当社が監査法人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,200	-	37,811	-
連結子会社	-	-	1,500	-
計	35,200	-	39,311	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 役員報酬等の決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において「取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針」を決定しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員報酬等の決定方針の変更点

当社の中長期的な業績及び企業価値に対する意欲や士気を高め、より一層株主様の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、2022年2月28日開催の臨時取締役会においてストック・オプションによる報酬制度を導入することと致しました。その他、役員報酬等の決定方針に関して特に重要な変更はございません。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

a. 基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

b. 短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

c. 非金銭報酬（ストック・オプションによる報酬制度）に関する方針

当社はストック・オプションによる報酬制度を導入する予定としております。同制度は当社の中長期的な業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層利益重視とする業務展開を図ることを目的として株主総会で決議頂いた上限の範囲内で報酬額・株式を付与します。なお、同制度は当事業年度以前実施しておりません。実施に際しては株主総会においてご承認頂くことを前提としております。

d. 退職慰労金に関する方針

役員退職慰労規程により、取締役が退任する際に「会社への功績・公務」への対価として支給します。

e. 報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は当社の事業特性を勘案し、企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）、従業員の給与水準など考慮した「役員報酬体系レンジ」により総合的に勘案して決定し固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）＜金銭報酬＞

当社の短期業績連動報酬（賞与）は単年度の業績指標を反映した報酬とし、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度など勘案した「役員賞与額体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金に基づき算定し、取締役決裁後、株主総会において承認された額を退任時に一時金として支給します。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会決議に基づき委任された代表取締役 梅木孝治氏であり、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し決定する権限を有しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、2018年3月23日開催の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の基本報酬の額及び事業業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とします。決定方法は当社で採用した外部機関による他社の報酬水準等の調査報告をもとに、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して取締役の役位、職務遂行に応じて策定された「役員報酬体系レンジ」及び「役員賞与体系レンジ」に基づき社外取締役と協議の上代表取締役が決定するものであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期業績連動 報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	93,947	72,870	8,030	13,047	-	3
監査役 (社外監査役を 除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	6,180	5,880	300	-	-	1
社外監査役	23,733	21,750	900	1,083	-	3

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
 4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額140,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。決議時員数6名)と決議しております。
 5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内(決議時員数3名)と決議しております。
 6. 取締役及び監査役への報酬等の総額のうち、6,530千円は2021年(6月期/12月期)に支給した賞与総額(短期業績連動報酬等)であります。
 7. 短期業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を2,700千円を含んでおります。
 8. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	326,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300,000	両社の業務における取引関係強化のための取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大成温調株式会社	-	29,500	営業上の取引関係の維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	56,787		
株式会社ナガワ	-	500	ユニットハウス事業の取引先であり、良好な関係維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	4,800		
アスクル株式会社	-	1,000	主に消耗品販売における協力関係の維持、強化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	3,850		
株式会社りそなホールディングス	-	10,500	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	3,784		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	7,170	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため、同社株式を保有しておりましたが、保有効果を検証した結果、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	3,270		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2021年11月29日を基準として銘柄ごとに保有の意義を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	830	2	27,080
非上場株式以外の株式	15	82,403	10	6,977

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	166	-	-
非上場株式以外の株式	2,775	-	39,885

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	350	26,250

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
大成温調株式会社	29,500	56,079
株式会社ナガワ	500	5,700
株式会社りそなホールディングス	10,500	4,697
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,170	4,480
アスクル株式会社	1,000	3,068

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,113,551	2,111,373
受取手形及び売掛金	3 2,613,344	3 2,943,161
電子記録債権	3 498,781	3 604,736
商品及び製品	81,999	108,597
仕掛品	58,167	132,288
貯蔵品	56,748	49,440
前払費用	290,433	318,118
未収入金	459,412	609,284
その他	4,932	6,259
貸倒引当金	6,480	410
流動資産合計	6,170,890	6,882,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,118,121	1,058,103
機械装置及び運搬具(純額)	3,333	16,186
工具、器具及び備品(純額)	45,145	45,827
賃貸用備品(純額)	1,585,025	1,621,834
土地	3,785,871	3,785,871
リース資産(純額)	302,827	240,630
有形固定資産合計	4 6,840,323	4 6,768,453
無形固定資産		
ソフトウェア	95,223	90,099
その他	17,630	17,630
無形固定資産合計	112,853	107,730
投資その他の資産		
投資有価証券	107,197	5 666,661
繰延税金資産	151,197	226,624
差入保証金	489,647	537,114
その他	124,738	157,244
貸倒引当金	829	712
投資その他の資産合計	871,951	1,586,932
固定資産合計	7,825,129	8,463,115
資産合計	13,996,019	15,345,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,072,545	3 1,977,155
電子記録債務	3 577,152	3 867,105
短期借入金	1, 2 1,700,000	1, 2 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 590,000	-
未払金及び未払費用	465,009	466,803
未払法人税等	250,491	818,706
未払消費税等	146,720	313,623
前受金	190,090	148,888
預り金	142,858	138,340
リース債務	357,971	352,638
賞与引当金	322,622	403,833
株主優待引当金	-	14,197
資産除去債務	-	3,632
その他	5,333	15,057
流動負債合計	6,820,794	7,219,981
固定負債		
長期借入金	1, 2 175,000	-
リース債務	861,749	565,723
役員退職慰労引当金	111,385	136,638
資産除去債務	199,762	203,306
その他	687	418
固定負債合計	1,348,585	906,086
負債合計	8,169,379	8,126,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,286	878,966
資本剰余金	921,163	925,843
利益剰余金	4,004,610	5,386,443
自己株式	103	103
株主資本合計	5,799,957	7,191,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,682	27,744
その他の包括利益累計額合計	25,682	27,744
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	5,826,640	7,219,895
負債純資産合計	13,996,019	15,345,963

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,556,364	23,994,795
売上原価	13,182,971	14,031,447
売上総利益	8,373,393	9,963,347
販売費及び一般管理費	¹ 6,990,504	¹ 7,441,018
営業利益	1,382,888	2,522,329
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,759	3,742
受取保険金	3,603	8,818
保険返戻金	2,039	16,777
作業くず売却益	2,489	7,419
その他	28,506	16,016
営業外収益合計	40,397	52,774
営業外費用		
支払利息	47,772	38,123
支払手数料	2,457	16,000
その他	3,756	1,277
営業外費用合計	53,985	55,400
経常利益	1,369,300	2,519,702
特別利益		
固定資産売却益	-	² 1,773
特別利益合計	-	1,773
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 67,953
固定資産除却損	⁴ 931	⁴ 140
特別損失合計	931	68,094
税金等調整前当期純利益	1,368,369	2,453,382
法人税、住民税及び事業税	316,643	996,602
法人税等調整額	176,307	76,343
法人税等合計	492,950	920,258
当期純利益	875,418	1,533,123
親会社株主に帰属する当期純利益	875,418	1,533,123

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	875,418	1,533,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,069	2,062
その他の包括利益合計	4,069	2,062
包括利益	871,348	1,535,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	871,348	1,535,185

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	136,877	3,129,191	-	3,356,068
当期変動額					
新株の発行	782,720	782,720			1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）	1,566	1,566			3,132
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			875,418		875,418
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	784,286	784,286	875,418	103	2,443,888
当期末残高	874,286	921,163	4,004,610	103	5,799,957

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,752	29,752	1,012	3,386,832
当期変動額				
新株の発行				1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）				3,132
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				875,418
自己株式の取得				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,069	4,069	12	4,081
当期変動額合計	4,069	4,069	12	2,439,807
当期末残高	25,682	25,682	1,000	5,826,640

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	874,286	921,163	4,004,610	103	5,799,957
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	4,680	4,680			9,360
剰余金の配当			151,290		151,290
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533,123		1,533,123
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,680	4,680	1,381,833	-	1,391,193
当期末残高	878,966	925,843	5,386,443	103	7,191,151

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,682	25,682	1,000	5,826,640
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行（新株予約権の行使）				9,360
剰余金の配当				151,290
親会社株主に帰属する当期純利益				1,533,123
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	2,062	-	2,062
当期変動額合計	2,062	2,062	-	1,393,255
当期末残高	27,744	27,744	1,000	7,219,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,368,369	2,453,382
減価償却費	1,432,109	1,533,068
固定資産除却損	931	140
貸倒引当金の増減額(は減少)	264	6,186
固定資産売却損益(は益)	-	66,179
売上債権の増減額(は増加)	581,080	435,654
たな卸資産の増減額(は増加)	16,686	93,411
仕入債務の増減額(は減少)	1,197,593	194,562
未払金の増減額(は減少)	20,787	142,592
未払消費税等の増減額(は減少)	60,465	165,333
賞与引当金の増減額(は減少)	91,257	81,211
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,837	25,253
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	14,197
受取利息及び受取配当金	3,759	3,742
支払利息	47,772	38,123
その他	47,043	209,102
小計	2,017,771	3,680,762
利息及び配当金の受取額	3,759	3,742
利息の支払額	46,600	39,289
法人税等の支払額	263,528	387,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,711,401	3,257,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	33,569
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,327,603	1,386,432
投資有価証券の取得による支出	-	556,485
保険積立金の積立による支出	27,123	27,123
その他の支出	-	52,415
その他の収入	-	2,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,354,726	1,986,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,364,990	765,000
自己株式の取得による支出	103	-
株式の発行による収入	1,565,441	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,120	9,360
リース債務の返済による支出	361,685	366,386
配当金の支払額	-	151,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,217	1,273,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198,457	2,178
現金及び現金同等物の期首残高	1,915,093	2,113,551
現金及び現金同等物の期末残高	1,211,351	1,211,373

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社
コーユーイノテックス株式会社
ONE デザインズ株式会社
広友物産株式会社
広友サービス株式会社
株式会社リスタ

上記のうち、株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社共和通信

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社共和通信

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない理由は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品並びに仕掛品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
繰延税金資産226,624千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、回収可能性の企業分類を行い、事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを検討した上で、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画は、主要な仮定である市場別、地区別、商品・サービス分類別の売上高と売上総利益率に加え、過去の経験や実績、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を基に算定しております。

なお、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(2021年改正)については、2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「消費税等差額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」及び「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「消費税等差額」12,627千円、「その他」21,521千円は、「受取保険金」3,603千円、「保険返戻金」2,039千円、「その他」28,506千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株主優待引当金に係る会計処理)

株主優待制度の導入に伴い、当連結会計年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメントライン契約について

当社グループにおいては、当連結会計年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,200,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	2,465,000	1,700,000
差引額	2,735,000	1,100,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,886千円	1,133千円
電子記録債権	4,781	2,418
支払手形	67,567	54,768
電子記録債務	136,967	243,094

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,170,523千円	6,717,948千円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	256,485千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	4,265,154千円	4,433,737千円
地代家賃	795,072	817,498
賞与引当金繰入額	322,622	403,833
役員退職慰労引当金繰入額	24,837	25,253
株主優待引当金繰入額	-	14,197

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,773千円
計	-	1,773

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸用備品	- 千円	67,953千円
計	-	67,953

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	254千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	2
工具、器具及び備品	65	138
賃貸用備品	2	0
ソフトウェア	608	-
計	931	140

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,872千円	2,978千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,872	2,978
税効果額	1,803	916
その他有価証券評価差額金	4,069	2,062
その他の包括利益合計	4,069	2,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	4,500,000	903,300	-	5,403,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、新規上場に伴う公募増資による増加800,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加100,300株、ストック・オプションの権利行使による増加3,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	-	76	-	76

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加76株によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,000
合計		-	-	-	-	-	1,000

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,290	28	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	5,403,300	9,000	-	5,412,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加9,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	76	-	-	76

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,000
合 計		-	-	-	-	-	1,000

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	151,290	28	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232,725	43	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,113,551千円	2,111,373千円
現金及び現金同等物	2,113,551	2,111,373

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品(「リース資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	213,282	203,952
1年超	485,122	349,716
合計	698,405	553,668

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はすべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,113,551	2,113,551	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,613,344	2,613,344	-
(3) 電子記録債権	498,781	498,781	-
(4) 投資有価証券	80,117	80,117	-
資産計	5,305,795	5,305,795	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,072,545	2,072,545	-
(2) 電子記録債務	577,152	577,152	-
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(4) 長期借入金(*1)	765,000	765,000	-
(5) リース債務(*2)	1,219,721	1,184,129	35,592
負債計	6,334,419	6,298,827	35,592

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,111,373	2,111,373	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,943,161	2,943,161	-
(3) 電子記録債権	604,736	604,736	-
(4) 投資有価証券	83,096	83,096	-
資産計	5,742,366	5,742,366	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,977,155	1,977,155	-
(2) 電子記録債務	867,105	867,105	-
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(4) 未払法人税等	818,706	818,706	-
(5) リース債務(*)	918,362	897,138	21,224
負債計	6,281,328	6,260,104	21,224

(*) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前連結会計年度(2020年12月31日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
 これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
 これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	27,080	583,565

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,110,489	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,613,344	-	-	-
電子記録債権	498,781	-	-	-
合計	5,222,615	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,110,747	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,943,161	-	-	-
電子記録債権	604,736	-	-	-
合計	5,658,644	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	590,000	175,000	-	-	-	-
リース債務	357,971	337,222	315,338	200,311	8,876	-
合計	2,647,971	512,222	315,338	200,311	8,876	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
リース債務	352,638	331,181	216,428	17,537	576	-
合計	2,052,638	331,181	216,428	17,537	576	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,213	30,765	39,448
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,213	30,765	39,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,903	12,335	2,431
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,903	12,335	2,431
合計		80,117	43,100	37,016

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,115	31,987	41,128
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,115	31,987	41,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,981	11,113	1,132
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,981	11,113	1,132
合計		83,096	43,100	39,995

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164,968千円、当連結会計年度157,846千円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1	当社取締役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株	普通株式 9,000株
付与日	2017年12月22日	2017年12月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	250,000	9,000
権利確定	-	-
権利行使	-	9,000
失効	-	-
未行使残	250,000	-

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,040	1,040
行使時平均株価 (円)	-	1,548
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 125,250千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 4,575千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	114,045千円	131,961千円
一括償却資産償却	15,328	27,686
電話加入権	78,530	78,530
賞与引当金	104,203	130,706
資産除去債務	63,164	65,637
役員退職慰労引当金	36,089	44,264
未払事業所税	9,366	9,507
未払事業税	8,949	32,917
その他	8,551	6,301
繰延税金資産小計	438,229	527,513
評価性引当額	184,951	194,733
繰延税金資産合計	253,278	332,780
繰延税金負債		
買掛金	62,169	72,068
未収事業税	5,062	-
資産除去債務に対応する除去費用	23,514	21,836
その他有価証券評価差額金	11,334	12,250
繰延税金負債合計	102,081	106,156
繰延税金資産の純額	151,197	226,624

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
法人税額の特別控除額	-	0.3%
住民税均等割	2.6%	1.5%
評価性引当額の増減	0.7%	0.4%
留保金課税	-	3.7%
連結子会社との税率差異	0.5%	1.1%
その他	1.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	37.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて1～10年と見積り、割引率は主に10年国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	197,667千円	199,762千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,151	7,077
時の経過による調整額	97	99
その他の増減額(は減少額)	1,152	-
期末残高	199,762	206,939

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸駐車場を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,718千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,918千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,396,627	2,396,627
期中増減額	-	-
期末残高	2,396,627	2,396,627
期末時価	5,970,000	5,970,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びICT環境整備工事、ICT機器の保守点検サービス、オフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。また、「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,781,710	4,084,966	2,689,687	21,556,364	-	21,556,364
セグメント間の内部売上 高又は振替高	703,247	8,184	14,012	725,443	725,443	-
計	15,484,957	4,093,150	2,703,700	22,281,808	725,443	21,556,364
セグメント利益	1,199,496	93,963	87,866	1,381,326	1,561	1,382,888
セグメント資産	12,470,093	1,305,519	1,228,547	15,004,160	1,008,141	13,996,019
その他の項目						
減価償却費	1,375,660	23,102	33,346	1,432,109	-	1,432,109
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,305,163	25,618	133,892	1,464,674	-	1,464,674

(注)1.セグメント資産の調整額1,008,141千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,203,836	4,174,838	2,616,120	23,994,795	-	23,994,795
セグメント間の内部売上 高又は振替高	720,595	15,978	63,788	800,362	800,362	-
計	17,924,431	4,190,817	2,679,909	24,795,158	800,362	23,994,795
セグメント利益	2,375,256	40,055	106,308	2,521,620	708	2,522,329
セグメント資産	13,368,196	1,307,675	1,328,082	16,003,954	657,990	15,345,963
その他の項目						
減価償却費	1,466,309	23,308	43,450	1,533,068	-	1,533,068
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,516,953	25,590	14,303	1,556,847	-	1,556,847

(注) 1.セグメント資産の調整額 657,990千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり純資産額	1,078.18円	1,333.81円
1株当たり当期純利益金額	165.15円	283.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	163.80円	279.35円

（注）1．当社は、2020年2月7日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	875,418	1,533,123
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	875,418	1,533,123
普通株式の期中平均株式数（株）	5,300,608	5,409,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）		
普通株式増加数（株）	43,822	78,253
（うち新株予約権）（株）	（43,822）	（78,253）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(当社連結子会社による株式取得に向けた基本合意書締結)

当社は2022年3月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるコーユーノテックス株式会社が、株式会社ジービーエス、株式会社ジービーエスシステムズ及び株式会社カインドビジネス(以下「GBSグループ」という。)の全株式を取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)することに関する基本合意書を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

コーユーノテックス株式会社は、ICT機器のレンタルや販売、保守点検サービスに加え、オフィスや建設現場事務所、イベント会場など、さまざまな場所でネットワーク構築を行うなど、ICT技術を活かしたサービスを提供しております。一方、GBSグループは創業から47年目を迎え、多くの顧客に対し複合機の販売やレンタルを中心として、ネットワーク環境を含めたドキュメントサービスを提供する会社であります。

当社とGBSグループは、ともに顧客第一主義の企業文化であり両社の親和性は高く、事業面においても以下に掲げるシナジーの創出を發揮できるものと判断いたしました。

- (1) GBSグループの顧客に対して当社グループが得意とするFF&Eレンタルを提供することができること
- (2) GBSグループと当社グループのサービス部門の効率性を高めることで、相互の顧客に対してきめ細かなサービス提供が可能となり、顧客満足度を向上することができること
- (3) GBSグループの得意とするドキュメントサービスに当社が得意とするICTサービスを融合し、新たな事業価値を創造することができること

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ジービーエス
(2) 所在地	東京都千代田区平河町一丁目4番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原野 登
(4) 事業内容	ICT機器の販売及びリース
(5) 資本金	10,000千円
(6) 設立年月日	2011年1月27日

(1) 名称	株式会社ジービーエスシステムズ
(2) 所在地	東京都千代田区平河町一丁目4番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原野 登
(4) 事業内容	ICT機器のメンテナンス及びレンタル
(5) 資本金	10,000千円
(6) 設立年月日	2016年2月1日

(1) 名称	株式会社カインドビジネス
(2) 所在地	東京都江戸川区春江町五丁目10番地9
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原野 登
(4) 事業内容	ICT機器のロジスティクス業務
(5) 資本金	10,000千円
(6) 設立年月日	2003年5月15日

3. 株式を取得する当社連結子会社の概要

(1) 名称	コーユーノテックス株式会社
(2) 所在地	東京都港区新橋六丁目17番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梅木 孝治
(4) 事業内容	・ ICT機器のレンタル・サービス ・ 通信システムの企画・開発 ・ その他付随する工事・設置修理・保守
(5) 資本金	50,000千円
(6) 設立年月日	2006年8月1日

4. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

株式会社ジービーエス

(1) 移動前の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)
(2) 取得株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)
(3) 譲渡価格	譲渡価格につきましては、株式取得の相手方の強い意向があったために取得価格の公表を差し控えますが、第三者機関によるデュ デリジェンスを実施し、双方協議の上、公正妥当な金額を算定して決定する予定です。
(4) 移動後の所有株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)

株式会社ジービーエスシステムズ

(1) 移動前の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)
(2) 取得株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)
(3) 譲渡価格	譲渡価格につきましては、株式取得の相手方の強い意向があったために取得価格の公表を差し控えますが、第三者機関によるデュ デリジェンスを実施し、双方協議の上、公正妥当な金額を算定して決定する予定です。
(4) 移動後の所有株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)

株式会社カインドビジネス

(1) 移動前の所有株式数	0株(議決権所有割合:0.0%)
(2) 取得株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)
(3) 譲渡価格	譲渡価格につきましては、株式取得の相手方の強い意向があったために取得価格の公表を差し控えますが、第三者機関によるデュ デリジェンスを実施し、双方協議の上、公正妥当な金額を算定して決定する予定です。
(4) 移動後の所有株式数	200株(議決権所有割合:100.0%)

5. 日程

(1) 基本合意締結日	2022年3月4日
(2) 株式譲渡締結日	2022年4月1日
(3) 株式譲渡実行日	2022年4月1日

(注) 上記日程(2)及び(3)については、現時点における予定であり、今後の協議等によって変更になる可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	590,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	357,971	352,638	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	175,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	861,749	565,723	-	2023年～2026年
合計	3,684,721	2,618,362	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	331,181	216,428	17,537	576

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,584,851	11,750,352	18,062,052	23,994,795
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	347,433	1,208,268	2,026,958	2,453,382
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	195,029	751,800	1,178,628	1,533,123
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.09	139.02	217.89	283.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.09	102.89	78.86	65.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,796	1,085,623
受取手形	2 102,217	2 247,181
売掛金	1 1,799,337	1 1,887,239
電子記録債権	2 486,351	2 523,503
商品	38,251	22,001
貯蔵品	40,243	34,238
前払費用	248,041	251,863
関係会社貸付金	1 577,105	1 466,713
未収入金	1 469,739	1 609,954
その他	1,756	307
貸倒引当金	2,410	410
流動資産合計	4,726,430	5,128,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	485,864	422,756
構築物	6,009	5,111
機械装置	433	12,194
車両運搬具	671	334
工具、器具及び備品	16,099	13,803
賃貸用備品	1,501,576	1,450,169
土地	3,721,071	3,721,071
リース資産	215,107	170,690
有形固定資産合計	5,946,833	5,796,131
無形固定資産		
ソフトウェア	78,652	58,639
その他	17,570	17,570
無形固定資産合計	96,222	76,209
投資その他の資産		
投資有価証券	106,549	409,483
関係会社株式	250,000	250,000
繰延税金資産	92,389	144,698
差入保証金	286,905	301,346
その他	120,721	146,664
貸倒引当金	829	712
投資その他の資産合計	855,737	1,251,480
固定資産合計	6,898,794	7,123,821
資産合計	11,625,224	12,252,038

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 139,184	2 152,374
買掛金	1 1,076,533	1 1,159,221
電子記録債務	2 332,139	2 523,071
短期借入金	1, 3, 4 2,630,095	1, 3, 4 2,351,547
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 590,000	-
未払金	1 264,415	1 194,847
未払費用	28,485	41,299
未払法人税等	138,076	616,112
未払消費税等	67,619	220,212
前受金	127,611	99,596
預り金	79,837	78,326
リース債務	333,028	327,452
賞与引当金	186,255	226,263
株主優待引当金	-	14,197
流動負債合計	5,993,282	6,004,523
固定負債		
長期借入金	3, 4 175,000	-
リース債務	786,716	509,118
役員退職慰労引当金	61,438	75,568
関係会社長期未払金	22,612	22,612
資産除去債務	149,475	149,541
その他	300	300
固定負債合計	1,195,542	757,140
負債合計	7,188,824	6,761,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,286	878,966
資本剰余金		
資本準備金	784,286	788,966
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	794,286	798,966
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,218,791	3,261,371
利益剰余金合計	2,741,291	3,783,871
自己株式	103	103
株主資本合計	4,409,762	5,461,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,637	27,672
評価・換算差額等合計	25,637	27,672
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	4,436,399	5,490,374
負債純資産合計	11,625,224	12,252,038

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 15,050,469	1 17,423,092
売上原価	1 10,122,730	1 11,415,004
売上総利益	4,927,738	6,008,088
販売費及び一般管理費	1, 2 3,967,995	1, 2 4,189,853
営業利益	959,743	1,818,234
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 8,484	1 131,237
その他	25,520	31,905
営業外収益合計	34,005	163,143
営業外費用		
支払利息	1 48,291	1 37,080
支払手数料	2,457	16,000
その他	757	-
営業外費用合計	51,506	53,080
経常利益	942,242	1,928,297
特別損失		
固定資産売却損	-	3 67,953
固定資産除却損	4 741	4 106
特別損失合計	741	68,059
税引前当期純利益	941,501	1,860,237
法人税、住民税及び事業税	165,055	719,574
法人税等調整額	161,875	53,207
法人税等合計	326,930	666,367
当期純利益	614,570	1,193,870

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
レンタル原価							
1. 賃借料		1,741,980			2,442,200		
2. 保守外注費		2,930,821			3,386,027		
3. 運賃		1,948,357			2,128,412		
4. 減価償却費		1,096,645			1,181,786		
5. 雑費		55,424	7,773,229	76.8	48,991	9,187,417	80.5
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		16,560			38,251		
2. 商品仕入高		2,371,191			2,211,337		
合計		2,387,752			2,249,588		
3. 期末商品棚卸高		38,251	2,349,500	23.2	22,001	2,227,586	19.5
売上原価			10,122,730	100.0		11,415,004	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他 利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	90,000	-	10,000	10,000	22,500	500,000	1,604,221	2,126,721
当期変動額								
新株の発行	782,720	782,720		782,720				
新株の発行 （新株予約権の 行使）	1,566	1,566		1,566				
剰余金の配当								
当期純利益							614,570	614,570
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	784,286	784,286	-	784,286	-	-	614,570	614,570
当期末残高	874,286	784,286	10,000	794,286	22,500	500,000	2,218,791	2,741,291

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	2,226,721	29,671	29,671	1,012	2,257,405
当期変動額						
新株の発行		1,565,441				1,565,441
新株の発行 （新株予約権の 行使）		3,132				3,132
剰余金の配当		-				-
当期純利益		614,570				614,570
自己株式の取得	103	103				103
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			4,034	4,034	12	4,046
当期変動額合計	103	2,183,040	4,034	4,034	12	2,178,994
当期末残高	103	4,409,762	25,637	25,637	1,000	4,436,399

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	874,286	784,286	10,000	794,286	22,500	500,000	2,218,791	2,741,291
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行 （新株予約権の 行使）	4,680	4,680		4,680				
剰余金の配当							151,290	151,290
当期純利益							1,193,870	1,193,870
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	4,680	4,680	-	4,680	-	-	1,042,580	1,042,580
当期末残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	3,261,371	3,783,871

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103	4,409,762	25,637	25,637	1,000	4,436,399
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株の発行 （新株予約権の 行使）		9,360				9,360
剰余金の配当		151,290				151,290
当期純利益		1,193,870				1,193,870
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）		-	2,035	2,035		2,035
当期変動額合計	-	1,051,940	2,035	2,035	-	1,053,975
当期末残高	103	5,461,702	27,672	27,672	1,000	5,490,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～26年
工具、器具及び備品	3年～20年
賃貸用備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産144,698千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「消費税等差額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」3,603千円及び「消費税等差額」11,498千円は、「その他」25,520千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株主優待引当金に係る会計処理)

株主優待制度の導入に伴い、当事業年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	677,066千円	556,419千円
短期金銭債務	1,514,514	1,355,811
長期金銭債務	22,612	22,612

2 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,886千円	1,133千円
電子記録債権	4,781	2,418
支払手形	42,500	42,185
電子記録債務	97,443	196,759

3 貸出コミットメントライン契約について

当社は、当事業年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントライン契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,200,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	2,465,000	1,700,000
差引額	2,735,000	1,100,000

4 財務制限条項

前事業年度(2020年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当事業年度(2021年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	918,690千円	922,022千円
仕入高	5,500,689	6,406,097
販売費及び一般管理費	139,568	178,666
営業取引以外の取引による取引高	12,288	133,820

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	2,307,584千円	2,388,468千円
賞与引当金繰入額	186,255	226,263
役員退職慰労引当金繰入額	13,939	14,130
株主優待引当金繰入額	-	14,197
減価償却費	206,762	195,638
おおよその割合		
販売費	3.2%	3.7%
一般管理費	96.8%	96.3%

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸用備品	- 千円	67,953千円
計	-	67,953

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	67千円	- 千円
工具、器具及び備品	65	106
ソフトウェア	608	-
計	741	106

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	113,112千円	119,119千円
一括償却資産償却	15,328	27,686
電話加入権	78,091	78,091
賞与引当金	57,031	69,281
資産除去債務	45,769	45,784
役員退職慰労引当金	18,812	23,138
未払事業所税	1,671	1,695
未払事業税	-	15,416
その他	6,453	5,588
繰延税金資産小計	336,269	385,803
評価性引当額	149,126	152,603
繰延税金資産合計	187,143	233,199
繰延税金負債		
買掛金	61,468	62,568
未収事業税	5,062	-
資産除去債務に対応する除去費用	16,908	13,719
その他有価証券評価差額金	11,314	12,213
繰延税金負債合計	94,753	88,501
繰延税金資産の純額	92,389	144,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	2.1%
法人税額の特別控除額	-	0.3%
住民税均等割	3.1%	1.6%
評価性引当額の増減	0.5%	0.2%
留保金課税	-	4.9%
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	35.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却累計額
建物	485,864	4,639	-	67,747	422,756	2,475,553
構築物	6,009	-	-	898	5,111	94,720
機械装置	433	12,095	-	334	12,194	7,298
車両運搬具	671	-	-	336	334	3,222
工具、器具及び備品	16,099	3,951	106	6,141	13,803	51,765
賃貸用備品	1,501,576	1,230,127	99,749	1,181,786	1,450,169	3,048,389
土地	3,721,071	-	-	-	3,721,071	-
リース資産	215,107	51,306	-	95,722	170,690	287,291
有形固定資産計	5,946,833	1,302,120	99,856	1,352,966	5,796,131	5,968,240
ソフトウェア	78,652	4,444	-	24,457	58,639	-
その他	17,570	-	-	-	17,570	-
無形固定資産計	96,222	4,444	-	24,457	76,209	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の主な増加額は、札幌支店レイアウト変更工事及び札幌ステーション照明工事3,230千円、関東支店レイアウト変更工事1,200千円等であります。

機械装置の増加額は、九州エリアセンター垂直搬送機設置9,700千円、関東エリアセンター垂直搬送機制御盤工事2,395千円であります。

賃貸用備品の増加額には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会専用商品の購入額46,390千円を含みます。また、賃貸用備品の減少額は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用した備品の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,239	-	2,116	1,122
賞与引当金	186,255	226,263	186,255	226,263
株主優待引当金	-	14,197	-	14,197
役員退職慰労引当金	61,438	14,130	-	75,568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで																		
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																		
基準日	毎年12月31日																		
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日刊工業新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.koyou.co.jp/																		
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年12月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、所有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、同ポイントを「WILLs Coin」に交換することで、プレミアム優待倶楽部を導入している各企業の株主優待ポイントとの合算が可能です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～399株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～599株</td> <td>7,000ポイント</td> <td>7,700ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株以上</td> <td>30,000ポイント</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1年のみ繰り越すことができます。 ポイントを繰り越す場合は、翌年12月末日現在において同一の株主番号で連続2回以上記載された場合にのみ繰り越せます(1回のみ)。12月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。</p>		初年度	2年目以降	300株～399株	3,000ポイント	3,300ポイント	400株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント	500株～599株	7,000ポイント	7,700ポイント	600株～699株	10,000ポイント	11,000ポイント	700株以上	30,000ポイント	33,000ポイント
	初年度	2年目以降																	
300株～399株	3,000ポイント	3,300ポイント																	
400株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント																	
500株～599株	7,000ポイント	7,700ポイント																	
600株～699株	10,000ポイント	11,000ポイント																	
700株以上	30,000ポイント	33,000ポイント																	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ワイドフレンズ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年3月31日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局に提出。

四半期報告書及び確認書

事業年度 第52期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

2021年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第52期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第52期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(レンタル関連事業における売上高の期間帰属)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第1【企業の概況】3【事業の内容】に記載の通り、会社及び連結子会社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへのFurniture（家具）、Fixture（什器）&Equipment（備品）及びICT機器のレンタルサービスを中心としたレンタル関連事業を行っており、当連結会計年度の売上高23,994,795千円のうち17,203,836千円と72%を占めている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、第2【事業の状況】2【事業等のリスク】（2）レンタル関連事業における取引慣行に記載の通り、イベント等の一部業務の受注等においては、期末日時点で価格が決定しない案件がある。このような案件については、期末日後の価格決定時に翌連結会計年度の売上高として計上されることとなるため、会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はレンタル関連事業に係る売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、レンタル関連事業における売上高の期間帰属が適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システムのIT全般統制を含むレンタル関連事業における売上高の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末日前に計上された売上高の期間帰属の適切性の検証及び期末日時点で価格が決定している取引が売上計上されていることの検証のため、当連結会計年度に計上されたレンタル関連事業における売上高から金額的重要性に基づく又はランダムに抽出された売上取引及び価格が決定している取引から抽出された売掛金について、取引内容に関する経営管理者への質問及び契約書や注文書等の関連証憑の検討並びに入金時期との整合性の検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル関連事業における売上高の帰属期間

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レンタル関連事業における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。